

環境省総合環境政策局長の中川でございます。シンポジウムの開会に当たり、主催者を代表してご挨拶申し上げます。

本日は、環境省並びに国際連合大学高等研究所主催の環境会計国際シンポジウムに、多数の方々のご参加を頂きまして、誠にありがとうございます。

また、環境行政の推進に当たりましては、常日頃よりご理解ご協力を賜っておりますことに対し、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、小泉総理が就任されまして6週間になりますが、環境政策への積極的な取組姿勢を示しておられます。先日の会議におきましても、総理は、環境の制約を新たな成長要因に転換していくことが重要であるという主旨の発言をされておられます。

本日のシンポジウムのテーマでございます環境会計は、企業等の経営活動に環境への配慮が一層盛り込まれていくことを通じて、環境負荷の少ない持続可能な経済社会を構築するための有効な手段として期待されているものであります。まさに、環境の制約を新たな成長の要因に転換するためのツールとしての可能性を持っているものと考えております。

我が国におきましても、近年、環境会計に対する社会的関心が非常に高まっておりまして、2001年の現在、160社以上の企業が環境会計情報を公開するに至っているわけでございます。

環境省におきましては、我が国において環境会計が普及することは重要であると考えまして、いち早く99年3月に「環境会計ガイドライン案(中間とりまとめ)」を公表致しました。また、関心を有する企業の皆様とともに研究を進める「環境会計に関する企業実務研究会」を発足させるとともに、専門家の方々の参画を仰ぎ「環境会計システムの確立に関する検討会」を設置致しまして、環境会計についての調査検討を積極的に進めて参りました。そして、昨年5月にそれらの成果の集大成として「環境会計システムの確立に向けて(2000年報告)」を公表しております。この報告に収めた、「環境会計ガイドライン」は、環境会計に関する総合的な指針として、企業等の皆様が環境会計に取り組む際の手助けとなるものと考えております。また、本年5月には、内外の環境会計に関する最新の情報を整理した手引書として「環境会計ガイドブック」を発表しましたが、今後も引き続き企業の皆様等、利用される方々のご意見を踏ま

えつつ、調査検討を進めまして、より有用なガイドラインとなるように改訂作業を行っていく予定でございます。

さて、本シンポジウムは、6月の環境月間のイベントの一環として、そして、国連の主催する環境会計に関する専門家会合が東京で明日から開催される機会を捉えて開催するものでございます。海外の有識者を中心に、広く企業実務担当者、学識経験者、会計専門家などの参加を頂いて、環境会計に関する世界的な最新動向や我が国の取組の詳しいご紹介を通じて、会場にお集まりの皆様とともに学び、考えることを目的としております。主催者として、本シンポジウムが、ご参加の皆様にとって有意義なものとなるとともに、環境会計の一層の発展のために、実り多きものとなることを強く願っております。

我が国、そしてグローバル化した国際社会における環境会計の発展のためには、個々の企業等における導入実績の積み重ねに加え、様々な場面での率直な意見交換や専門家の方々による地道な調査研究が欠かせません。今後とも、ご参加の皆様の引き続きのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。最後に、本シンポジウムの開催にあたり、ザクリ所長を始めとし、共催者である国連大学高等研究所の皆様のご格別の協力に感謝致しまして、主催者挨拶とさせていただきます。